

「指数先物・オプション取引の契約締結前交付書面・注意喚起文書」新旧対照表

平成25年7月16日

(下線部分変更)

新	旧
<p>2. 指数オプション取引の仕組みについて</p> <p>○ 権利行使 (3) 権利行使の割当て (東京証券取引所及び大阪証券取引所における指数先物取引及び指数オプション取引の清算機関は株式会社日本証券クリアリング機構となっています。)</p> <p>3. 証拠金について</p> <p>(1) 証拠金の差入れ又は預託 a 証拠金所要額 同じ先物・オプション取引口座で取引を行っている先物・オプション取引について、次の①から②を差し引いて得た額となります。 ※先物・オプション取引とは、国債先物取引、国債先物オプション取引、指数先物取引、指数オプション取引及び有価証券オプション取引をいいます。</p> <p>(削除)</p> <p>当社基準 SPAN 証拠金額</p> <p>日々日本証券クリアリング機構より配信される SPAN リスクパラメーターファ</p>	<p>2. 指数オプション取引の仕組みについて</p> <p>○ 権利行使 (3) 権利行使の割当て (東京証券取引所における指数先物取引及び指数オプション取引の清算機関は株式会社日本証券クリアリング機構、大阪証券取引所における指数先物取引及び指数オプション取引の清算機関は大阪証券取引所となっています。)</p> <p>3. 証拠金について</p> <p>(1) 証拠金の差入れ又は預託 a 証拠金所要額 同じ先物・オプション取引口座で取引を行っている先物・オプション取引について、次の①から②を差し引いて得た額となります。 ※先物・オプション取引とは、国債先物取引、国債先物オプション取引、指数先物取引、指数オプション取引及び有価証券オプション取引をいいます。</p> <p><u>*先物・オプション取引口座は、金融商品取引所ごとに設定します。</u></p> <p>当社基準 SPAN 証拠金額</p> <p>日々大阪証券取引所より配信される SPAN リスクパラメーターファ</p>

新	旧
<p>一ターファイルに基づき、当社の基準で計算された SPAN 証拠金額のことです。</p> <p>b 受入証拠金の総額</p> <p>*受入証拠金の総額は、先物・オプション取引口座ごとに計算します。</p> <p>*先物取引の相場の変動に基づく損益額は、新規の売付け又は買付けに係る約定数値と前取引日の清算数値との差額に基づき算出されます。なお、<u>他の先物取引を、同じ先物・オプション取引口座において行っている場合</u>には、その損益額を含みます。</p> <p>(削除)</p>	<p>イルに基づき、当社の基準で計算された SPAN 証拠金額のことです。</p> <p>b 受入証拠金の総額</p> <p>*受入証拠金の総額は、<u>金融商品取引所における先物・オプション取引口座</u>ごとに計算します。</p> <p>*先物取引の相場の変動に基づく損益額は、新規の売付け又は買付けに係る約定数値と前取引日の清算数値との差額に基づき算出されます。なお、<u>同じ金融商品取引所において取引されている先物取引を、同じ先物・オプション取引口座において行っている場合</u>には、その損益額を含みます。</p> <p>ただし、国内の他の金融商品取引所における先物・オプション取引について差し入れ又は預託している証拠金に余剰額がある場合には、差入れ又は預託が必要な証拠金の額からその余剰額を差し引くことができます。</p>